

令和4年度 市の改植事業のご案内（弘前市果樹栽培振興協議会改植事業）

※今後、補助事業が実施されるかは未定であり、また、実施される場合でも、以下の内容が変更する場合があります。

※要望受付書の提出をもって、補助を確約するものではありません。

りんご・特産果樹（ぶどう、もも、すもも、プルーン、おうとう、西洋なし、日本なし、うめ、くり、かき、ブルーベリー）

申し込みできる方		<input type="checkbox"/> 弘前市内に住所がある農業者 <input type="checkbox"/> 弘前市内に本社事務所がある農地所有適格法人	
園地		<input type="checkbox"/> 申込者（またはその世帯員）の所有地 <input type="checkbox"/> 農業委員会へ手続きし、許可が出ている賃借地 <small>※手続きをしていない園地（ヤミ小作地など）は対象となりません。</small>	
内容		<input type="checkbox"/> 改植 どちらも可能。 <input type="checkbox"/> 新植 ※補植（改植する木と残す木が交互に並ぶ）は不可。	
りんご		<input type="checkbox"/> わい化 どちらも可能。 <input type="checkbox"/> 丸葉 <small>※丸葉の要件：（令和5年3月31日時点で）60歳未満であること。または、世帯内に60歳未満の後継者がいること。※ハイブリット台（HTS台）は丸葉の区分となります。</small>	
植栽面積		<input type="checkbox"/> 地続きで2a（200㎡）以上 <input type="checkbox"/> 面積は、 列間 × 樹間 × 本数 で算出（例：5m×2m×100本＝1,000㎡）	
補助金額	① 改植分	わい化	160,000円/10a または 補助対象経費合計額のうち どちらか少ない額以内の額
		丸葉・特産果樹	80,000円/10a または 補助対象経費合計額のうち どちらか少ない額以内の額
			② 未収益期間の 栽培管理費 100,000円/10a 以内の額 <small>※4年間分の栽培管理経費への支援として、一括交付</small>
植栽間隔	わい化	列間：4～6m、樹間：2～3m	※左記の間隔外で植栽した場合は、補助対象となりません。
	丸葉	列間：6～9m、樹間：6～9m	
	特産果樹	各品目で異なります（裏面参照）	
改植分の補助対象経費 <small>※内訳のわかる領収証が必要です。</small>		<input type="checkbox"/> 苗木代 ※自家養成苗木を植栽する場合は、 <u>上記①の対象になりません。</u> <input type="checkbox"/> 支柱代 <わい化> トレリスの場合は、支柱のみ対象。 <丸葉> すべて対象外。 <特産果樹> ぶどうの場合は、樹棚、垣根資材も対象。 <input type="checkbox"/> 土壌改良資材費 <input type="checkbox"/> 伐採・伐根費および伐採樹撤去費（改植の場合のみ） <input type="checkbox"/> 工費（深耕・耕起・整地費、植穴掘削・植栽費） <input type="checkbox"/> 人件費 ※申請者本人または世帯員の労務費は対象外 <input type="checkbox"/> 機械リース代 ※燃料費は対象外	
品種の制限		なし ※周辺に受粉樹が無い場合、カラマツ（不受精）を防ぐために、単植を避け、相性の良い品種を混植するようにしてください。	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆着工前に現地確認を行います。その際、園地までの案内をお願いします。 ◆現地確認前に着工した場合、補助金の交付を受けることはできません。 ◆植栽後に再度園地に行き、植栽間隔や本数を計測します。 ◆植栽した苗木の周りには、野菜・花・補植用の苗木を作付けしないでください。 ◆植栽後8年間は、欠木等が生じた場合、各自で補植・修復し、現状を維持してください。 ◆過去に改植・新植の補助事業（国・県・市）を活用した園地で、本事業を実施することはできません。ただし、実施後8年が経過している場合は実施可能です。 ※補助により取得し、耐用年数が残っている資材は、耐用年数が過ぎるまで使用してください。 		

詳細については、りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）までお問い合わせください。

電話番号：40-7105（直通）

植栽間隔

果樹名		列間距離 (m)	樹間距離 (m)
りんご	わい化	4 ~ 6	2 ~ 3
	丸葉	6 ~ 9	6 ~ 9
特産果樹	ぶどう	2 ~ 16	1 ~ 8
	もも	4 ~ 8	3 ~ 8
	すもも	4 ~ 9	3 ~ 9
	プルーン	7 ~ 9	7 ~ 9
	おうとう	4 ~ 9	3 ~ 8
	西洋なし	6 ~ 8	6 ~ 8
	日本なし	6 ~ 8	6 ~ 8
	うめ	7 ~ 9	6 ~ 8
	くり	8 ~ 10	8 ~ 10
	かき	7 ~ 9	7 ~ 9
	ブルーベリー	2 ~ 3	1 ~ 3

※上記の間隔外で植栽した場合、補助対象となりません。